平成２２年（フ）第７４６号
熊本市水前寺３丁目14―25　1204号、住民票上の住所熊本市坪井６丁目17番16号
破産者　木村　賢治
1　破産債権の届出期間　平成23年１月15日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午後２時30分
平成22年12月15日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８２６号
大阪府八尾市高安町南７丁目７番エバンタイユ701号室、開始決定時の住所大阪府八尾市恩智北町４丁目477番地の４
破産者　上須﨑將高
1　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
2　一般調査期日　平成23年２月17日午後３時30分
平成22年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２９３号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ27―808号、住民票上の住所大阪府高槻市三箇牧２丁目11番１号
破産者　住創こと　山内　光男
1　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
2　一般調査期日　平成23年２月21日午後３時30分
平成22年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９８号
大阪府和泉市王子町436番地の８
破産者　肥前　　直
1　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
2　一般調査期日　平成23年３月15日午後１時30分
平成22年12月14日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４６２号
金沢市本江町６番36号
破産者　北川　　勉
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年３月17日午後２時45分
平成22年12月13日　　金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２２７０号
大阪市旭区太子橋１丁目１番20号　やわらぎ302、開始決定時の住所大阪市北区本庄東２丁目11番17号
破産者　北畠　一郎
1　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午後４時
平成22年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８４号
佐賀県唐津市和多田南先石７番13号
破産者　脇山商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午後２時10分
平成22年12月14日　佐賀地方裁判所唐津支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第３６号
石川県七尾市中島町筆染弐部４番地
破産者　有限会社中島工務店
異議申述期間　平成23年１月29日まで
平成22年12月15日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第５９号
熊本県玉名市横島町横島9003番地
破産者　亡小山百合子相続財産
異議申述期間　平成23年２月15日まで
平成22年12月15日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第２８４号
宮崎県日向市曽根町１丁目140番地
破産者　平坂　孝司
異議申述期間　平成23年２月15日まで
平成22年12月15日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２０年（フ）第１１０号
福岡県大牟田市浄真町160番地
破産者　合資会社深谷紙店
異議申述期間　平成23年２月16日まで
平成22年12月15日
福岡地方裁判所大牟田支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３０２９号
神奈川県鎌倉市寺分１丁目４番５号　ウエストヴェール101号室
破産者　原田　忠之
免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
平成22年12月15日
横浜地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３８号
札幌市白石区東札幌５条３丁目２番40号
清算株式会社　株式会社アイエスエス
代表清算人　田村　智幸
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（ヒ）第１０００２号
仙台市青葉区本町２丁目14番５号
清算株式会社　株式会社キャリアインターナショナル
清算人　伊藤　仁幾
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（ヒ）第２５号
福岡市中央区港２丁目４番13号
清算株式会社　かなまる株式会社
代表清算人　井手　喜義
1　決定年月日　平成22年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０９０号
東京都目黒区中根１丁目３番４号
清算株式会社　株式会社エスエフシー
代表清算人　荒木　達男
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２２年（再）第８号
宮城県多賀城市留ヶ谷１丁目15番17号
再生債務者　小川志津夫
1　決定年月日時　平成22年12月14日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第４号
神戸市中央区港島９丁目13番地
再生債務者　株式会社神戸ポートリサイクル
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成23年１月31日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月21日
平成22年12月13日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第２号
群馬県安中市松井田町五料甲2509番地
再生債務者　豊洋ベントナイト鉱業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年12月13日　前橋地方裁判所高崎支部

平成１９年（再）第３号
群馬県安中市松井田町行田983番地５
再生債務者　協栄プラント管理こと　寺島　和雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年12月13日　前橋地方裁判所高崎支部